

◆農地転用のQ & A

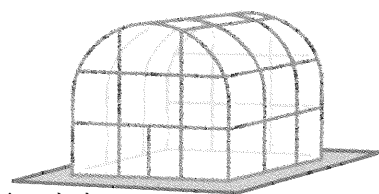
Q) 圃場（農地）内に育苗ハウスを建てる場合、底地の部分について、事前に農地転用の許可を受けなければなりませんか？

A) 農地転用とは「人為的に、農地を農地以外のものにする。」ことを言います。

その場合には、農地法の規定に基づき、農地転用しようとする者は、都道府県知事（網走市は北海道から権限移譲を受けており農業委員会）の許可を受ける必要があります。農地を無断で転用した場合は原状回復の命令や罰金（個人：300万円以下）が課せられることもあるので注意が必要です。

今回のご質問にある育苗ハウスのような“農業用ハウス”の場合、底地をコンクリート等で舗装せず、「農地を形質変更せず、耕作可能な状態が保たれている（＝土間のままで、畑として再び使える状況）。」場合には、農地転用の許可は不要となっています。

また、平成29年の法改正により、国の基準を満たす“農作物栽培高度化施設”を圃場（農地）内に建てる場合は、事前に必要な届け出を行うことで、底地をコンクリート舗装した場合も農地として取り扱われることとなりました。圃場（農地）内に構築物を建てる場合は、違法転用とならないよう事前に農業委員会事務局、またはお近くの農業委員までご相談、ご確認願います。



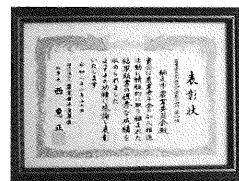
◆農業者年金新規加入者数が全国で第4位となりました

○新規加入者部門
全国上位農業委員会

順位	市町村名	加入者数
1	南島原市(長崎県)	39
2	岩見沢市	37
3	熊本市(熊本県)	25
4	網走市	23
5	音更町	21

昨年1年間の網走市の農業者年金新規加入者は23名でした。

これは全国の市町村中、第4位であったことから独立行政法人農業者年金基金より表彰を受けました。また、20歳から39歳部門、および女性新規加入部門でも全国上位10位以内をマークし、あわせて表彰を受けました。今後も引き続き農業者年金の加入促進に努めてまいります。



◆農地の賃借料情報を公表しています

平成21年度に廃止された「標準小作料制度」に代わって、農地法の規定により実勢の賃借料情報を公表しています。この賃借料情報は、前年1年間の賃借料の実勢値を集計・平均したものです。農地の賃借料を決定する際の参考としてご活用ください。

(単位：円/10a 100円未満は四捨五入)

作物	地区	令和元年(平成31年)の賃借料				前年の平均額	備考
		平均額	最高額	最低額	件数		
普通畑	市	7,300	11,300	2,400	13件	7,000	東網走、呼人、八坂、天都山、潮見、向陽ヶ丘、明治、二ツ岩
	東	8,200	11,600	4,400	25件	7,400	稲富、山里、昭和、藻琴、鱒浦、豊郷、中園
	南	9,700	11,500	4,800	19件	8,300	北浜、丸万、実豊、音根内、浦士別、栄、清浦
	西	6,500	10,100	4,500	25件	7,600	二見ヶ岡、嘉多山、越歳、卯原内、能取、平和、美岬
	全地区	7,700	11,600	2,400	82件	7,600	
牧草畑	全地区	4,400	4,400	4,400	1件	4,700	

編集
文責

網走市農業委員会（農政常任委員会・事務局）

〒093-8555 網走市南6条東3丁目 網走市役所西庁舎 3階
電話：0152-44-6111(代) 内線 531、532 FAX：0152-43-2957
E-mail：ZUSR-NOGYO@city.abashiri.hokkaido.jp

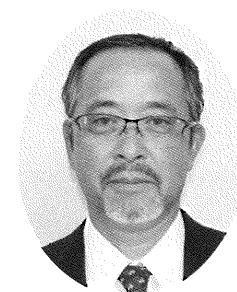
網走市
農業委員会だより

第54号
令和2年8月発行

波乱な時代を乗り越えるには

網走市農業委員会

会長 山田 健一



盛夏の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より農業委員会の活動に対し特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、先日開催されました第24期網走市農業委員会第1回総会におきまして、再び会長に選任されました。これから3年間、皆様方からご指導、ご協力を賜りながら職務に専念し、網走農業の振興のため努力して参りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

さて、今年1月から世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大は、多数の尊い人命を奪うのみならず、国内外のあらゆる産業に大きなダメージを与え続け、未だに完全な経済復興の見通しが立たない状況が続いています。農業分野においても、学校給食の長期休止、イベントの中止や外食機会の自粛、外国人旅行客の大幅減少などに起因する農畜産物需要の急減が、生産現場に深刻な影響を与え続けております。また、熊本県を中心に九州や中部地方など各地で発生した集中豪雨の「令和2年7月豪雨」など近年頻発する異常気象は、自然の力の驚異をまざまざと見せつけられていると同時に、災害から人命や生産基盤を守るための人智が試されているように思われます。

このような波乱な時代にあって、将来へ持続する産地形成を目指すには、人口減少社会や担い手不足など地域が抱える課題の解決が急務であり、当農業委員会としても、農地のあっせんや権利調整などの日常的業務に加え、中央官庁への要請行動や市長との意見交換の場などを通じ、課題解決に向けた活動の強化に努めて参りたいと考えております。また、老後の生活に備えた農業者年金の加入促進につきましても、引き続き取り組んで参りたいと考えております。

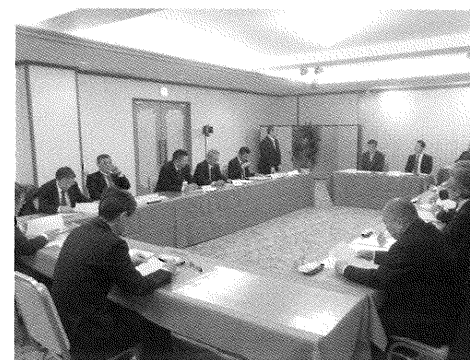
皆様が健康で、昨年と並ぶ実り豊かな出来秋を迎えられますよう、心からご祈念申し上げ、会長就任の挨拶といたします。

農業委員の活動状況等（令和2年1月～令和2年7月）

◆市長との意見交換会を開催しました

日時：令和2年1月29日(水)午後4時より

場所：ホテル網走湖荘

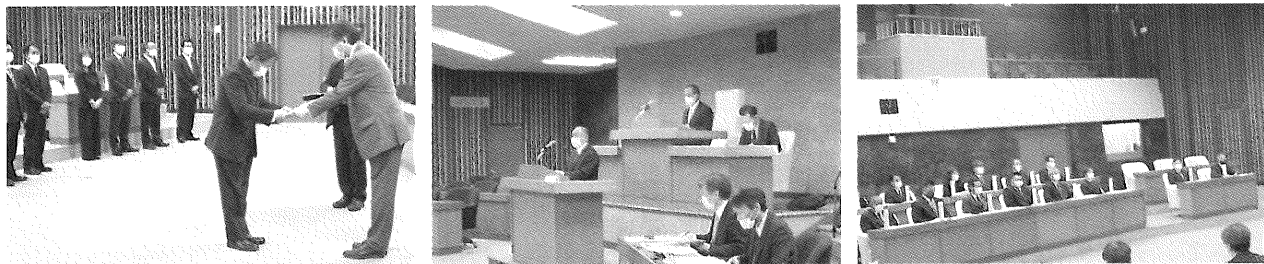


1月29日(水)午後、水谷市長と農業行政に関する意見交換会を開催しました。この意見交換会は、農地利用の最適化推進に資することを目的として平成28年度から開催しており、今回で4回目となります。「5年先10年先の網走農業の将来像を考える…これからも地域の農業を守るためには。」をテーマに、出席した14名の委員からは、地域で抱えるさまざまな課題が提起され、市長と活発な意見の交換が行われました。

◆第24期網走市農業委員会第1回総会を開催しました

日時：令和2年7月20日（月）午前10時より
場所：網走市議会 議場

7月20日（月）午前10時から、市議会議場において第24期網走市農業委員会第1回総会が開催されました。当日は、総会に先立ち、議会の同意を得て選任された17名の農業委員に対し、水谷市長から辞令書が交付されました。総会は、年長の居内和則委員が臨時議長を務め、会長を互選。その後は会長に就任した山田健一委員が議事を進行し、会長職務代理者には山本登委員を選出。そのほか、農地・農政常任委員の選任、委員の担当区域について審議を行いました。



◆「長年にわたりお疲れ様でした」 網走市表彰（地方自治功労）表彰式

第1回総会の開催に先立ち、網走市表彰（地方自治功労）の表彰式が行われ、今回で退任する6名の委員のうち、12年以上農業委員を務められた方々に市長から表彰状が授与されました。この賞は、地方自治の振興・発展、産業経済の振興などに著しい功績があったと認められる方に対し市長が表彰するものです。

今回受賞されたのは、藤田洋子さん（8期24年）、五十嵐信一さん（5期15年）、松崎享助さん（同）の3名です。



受賞おめでとうございます!!

◆令和元年度 オホーツク優良農村青年表彰

オホーツク優良農村青年表彰の受賞者が決定となり、今回、網走市からは武田 圭典さんが受賞となりました。この表彰は、オホーツク農業委員会連合会が主催するもので、過去3年以上農業経験を有する農村青年で将来も継続して農業を営むと認められ、農業技術の普及推進及びグループ活動の指導能力を有し、他の模範となる方を対象として毎年実施されているものです。今回は、管内各市町村から武田さんを含む14名の方々が表彰されました。



全国農業新聞

全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。毎週金曜日の発行で、経営とくらしに役立つ一週間の情報が、わかりやすいよう解説的にまとめられています。また、家族全員が楽しめる記事や各都道府県支局の地方版の記事も充実した内容となっています。

*購読料：月額700円（送料、税込み）購読申込みは農業委員会事務局 まで

第24期農業委員をご紹介します

令和2年7月に農業委員が改選され、新たな体制（第24期）となりました。

委員任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。どうぞよろしくお願いいたします。（委員：五十音順）

委員氏名	担当する地区	委員氏名	担当する地区
 会長 山田 健一 網走市字栄 【電話】46-3148	・音根内、浦士別、栄、清浦	 首藤 勝広 網走市駒場南8丁目 【電話】44-3256	・向陽ヶ丘、明治、潮見、二ツ岩、八坂、天都山、呼人、東網走、都市計画（用途地域）
 会長職務代理者 山本 登 網走市字二見ヶ岡 【電話】47-2773	・美岬、卯原内、嘉多山、二見ヶ岡	 鈴木 圭一 （農政常任副委員長） 網走市字浦士別 【電話】46-3232	・実豊、音根内、栄、浦士別、清浦
 居内 和則 （農地常任副委員長） 網走市字稲富 【電話】46-2847	・中園、豊郷、山里、稲富	 立石 雄治 （農地常任委員長） 網走市字中園 【電話】48-2846	・向陽ヶ丘、明治、潮見、二ツ岩、八坂、天都山、呼人、東網走、中園、都市計画（用途地域）
 遠藤 優一 （農政常任委員長） 網走市字山里 【電話】46-2369	・豊郷、鱒浦、藻琴、昭和、山里、稲富、向陽ヶ丘、明治、二ツ岩	 中川 一弘 網走市字嘉多山 【電話】47-2358	・美岬、能取、平和、越歳、嘉多山、二見ヶ岡
 小田切 英治 網走市字音根内 【電話】46-3244	・北浜、丸万、音根内、浦士別、栄、清浦	 福田 稔 網走市字実豊 【電話】46-3012	・北浜、丸万、実豊
 鬼塚 秀明 網走市字能取 【電話】47-2232	・美岬、能取、平和	 藤田 政揮 網走市字北浜 【電話】46-3441	・北浜、丸万、実豊
 鎌田 直人 網走市字昭和 【電話】46-2905	・豊郷、鱒浦、藻琴、昭和、潮見、八坂、天都山、呼人、東網走、都市計画（用途地域）	 松尾 貴子 網走市南8東6 【電話】45-3865	・向陽ヶ丘、明治、潮見、二ツ岩、八坂、天都山、呼人、東網走、都市計画（用途地域）
 川崎 伸弘 網走市字山里 【電話】46-2370	・中園、鱒浦、藻琴、昭和、山里、稲富	 矢萩 一毅 網走市字卯原内 【電話】47-2913	・能取、平和、卯原内、越歳
 佐々木 義彦 網走市字嘉多山 【電話】47-2470	・卯原内、越歳、嘉多山、二見ヶ岡	*農地の権利移動（賃貸借・売買のあっせん）や、農業者年金の加入などでご不明な点がある時は、お近くの農業委員までご相談ください。	